

「大阪市を廃止し特別区を設置することについての住民投票」を受けて

11月1日、大都市地域における特別区の設置に関する法律に基づき、「大阪市を廃止し特別区を設置することについての住民投票」が行われ、反対が賛成を上回る結果となりました。

特別区制度は、現在のところ、東京の特別区の存する区域にのみ適用されているものであるため、大阪での検討の状況を注視するとともに、住民投票の行方に注目していたところですが、大阪市民の皆さんが、自ら自治のあり方を選択した結果であると受け止めています。

特別区長会としては、大阪で行われた議論を含め、分権改革の動向、特別区制度に関する提言、都区間の検討状況や国の動向等を踏まえながら、今後の特別区のあり方について、引き続き検討していく必要があると考えています。

令和2年11月2日

特別区長会会長
江東区長 山崎 孝明